（２）鶴子銀山地域

①概要

鶴子銀山跡は、相川金銀山の約 1.2 ㎞南東方、大佐渡山地丘陵部の佐渡市沢根及び沢根五十里、相川下戸村地内の標高約 50～420m付近に立地している鉱山遺跡であり、範囲内には銀山の代官所跡と推測されている「鶴子銀山代官屋敷跡」や鉱山集落があった「鶴子荒町遺跡」を内包する。

鶴子銀山の鉱脈は、佐渡金銀山と同じ熱水性鉱脈鉱床で、金銀鉱化作用の形成時期は、中新世前期に相川層が形成された 1200 万年前～2300 万年前頃と考えられている。

鶴子銀山では、相川層の安山岩質凝灰岩と珪質頁岩の互層に銀・銅が石英岩脈の中に縞状となって形成されており、鉱床の方向は相川金銀山と同じく、東西方向のものが顕著である。相川金銀山と鶴子銀山は、南北方向の乙断層によって連結されており、このような複数の断層に鉱液が繰り返し充填されて鉱脈が連結し、相川や鶴子に広い鉱床地帯が形成されていることに特徴がある。

鶴子銀山は天文 11 年(1542)の発見とされ、近世・近現代に継承される鉱山の出発点となるもので、相川金銀山が開発されるまで佐渡島最大の銀山であった。天正 17 年(1589)越後国の大名であった上杉景勝が佐渡攻めを開始したが、その背景には、鶴子銀山など佐渡の金銀山掌握が目的であったとされており、同年に佐渡が上杉氏の支配地となると、景勝は銀山経営のために鶴子外山に陣屋を建て（鶴子銀山代官屋敷跡)、代官を置いて銀山の経営を統括させた。

石見国より来島した石見忠左衛門、同弟忠次郎、石田忠兵衛らによって鶴子「本口間歩」が稼がれた。「本口」は坑道の口を指す用語と推測されることから、当時の最先端技術であった横相による「坑道掘り」が導入された場所と考えられている。また、史料からは確認できないものの、石見銀山から銀の製錬技術である「灰吹法」が伝わったのもこの頃と推測されている。このような新たな鉱山技術の導入により、「鶴子千軒」ともいわれるほどの繁栄期が訪れ、物資搬入港であった沢根港が栄え、同地には商家が軒を連ねた。

鶴子銀山の繁栄は、鶴子の奥山と呼ばれていた相川の金銀山開発をも促し、慶長元年(1596)以降、相川で良質な金銀鉱脈が発見されると、道遊の割戸・父の割戸・六十枚間歩などの大規模開発を契機として、相川金銀山はゴールドラッシュを迎えた。慶長 5 年(1600)、徳川家康によって佐渡代官（のちの佐渡奉行）に任じられた大久保長安は、金銀山開発に沸き立つ相川を政治経済の中心とするため、慶長 8 年(1603)に鶴子の陣屋を相川に移転（翌年完成）し、相川市街地の整備を進め、これに伴い鶴子の鉱山集落にあった町屋や寺院も次第に相川へ移転していった。

慶長 9 年(1604)、長安によって金銀山経営に直山制が導入され、幕府の直営による金銀山開発が行われ、鶴子銀山でも多くの御直山の間歩が開坑した。慶長期後半～元和期にかけて、銀山は衰退へ向かったが、慶安年間(1648～1652)以降、西五十里村を拠点とした山師秋田権右衛門によって、屏風沢・仕出喜沢・松ヶ沢・百枚平を中心に再開発が行われた。これにより秋田権右衛門は、莫大な財産を得たといわれ、その財力をもとに西五十里村に吉祥寺や金北山神社を建立・再建した。

秋田氏による開発以後、再び産出量の減少に転じると銀山は次第に衰微し、幾度かの休山と再開を繰り返すようになった。生産性の低い間歩は廃棄され、大規模な開発が可能な場所に立地し、有力な鉱脈が存在した間歩のみで断続的な採掘が行われた。宝暦 13 年(1763)には百枚間歩が再興されて、銅の採掘が開始された。天明 8 年(1788)に銅山取明として鶴子間歩及びしなみ沢水貫の開発が進められ、宝暦年間以降、銅山としての性格を強めていった。江戸時代後半には、弥十郎

間歩が再興され、長期間にわたる採掘が行われている。

明治2年(1869)に相川金銀山が官営「佐渡鉱山」となると、鶴子銀山は「相川鶴子鉱区」として佐渡鉱山に組み込まれた。明治初期には小規模な採掘が行われたが、明治20年代に本格的な近代化が進められ、明治23年(1890)に鶴子竪坑の開削、明治27年(1894)には鶴子～沢根間に軽便鉄道が開通するなど、大規模な資本投入が成されたことで、一時的に産出量が増大した。

明治29年(1896)に佐渡鉱山が民間に払下げになると、相川金銀山とともに鶴子銀山も三菱合資会社に払い下げられ、以後、三菱による採掘が続けられた。昭和10年代には国策による銅の採掘が続けられたが、昭和21年(1946)鉱量枯渇により閉山となった。

相川金銀山に先行して開発が進められ、その繁栄が相川における金銀山開発の端緒となったという歴史的な位置付け、戦国時代から江戸時代に至る佐渡の鉱山採掘技術の歴史をそのシステム全体の変遷として示しうる点において、鶴子銀山跡はきわめて貴重な遺跡である。

②史跡の現状

鶴子銀山では、現在、鉱石の採掘は行われていないが、戦国時代から近現代までに至る採掘の痕跡が現存している。佐渡市教育委員会は、平成14年度～18年度にかけて分布調査を実施し、露頭掘り跡556基、ひ追掘り跡4基、間歩跡108基、試掘坑跡7基の鉱石採掘跡を確認した。その分布は、遺跡西側の沢根地内を流れる播磨川上流域の鶴子沢、しなみ沢及び相川下戸村地内を流れる大仏川上流域の蛇谷を中心とする範囲と、東側の沢根五十里地内にある玄道川上流域の屏風沢、荒町川上流域の仕出喜沢・松ヶ沢・大滝を中心とする範囲に集中する傾向がみられる。

鉱山開発初期のものとされる露頭掘りは、尾根や緩斜面に立地する傾向があり、平面楕円形もしくは溝形に掘削している。百枚平と緩傾斜地では、特に大型の露頭掘り跡が集中しており、採掘が繰返し行われたことにより地表の凹凸の著しい景観を形成している。

露頭掘りから坑道掘りへの転換期に導入されたとされるひ追掘りは、露頭鉱脈を地中へ向かって追いかける採掘方法で、確認された遺構数は少ないものの、尾根や沢沿いなどの斜面に見られ、鉱脈の形状に沿って採掘が行われている。

安土桃山時代に導入された坑道掘り（間歩）は、地中の鉱脈を採掘するため、尾根に近い場所よりも山裾や沢沿いに立地する傾向がある。間歩跡は土砂の堆積や崩落により、内部まで観察できるものは少ないが、中には入口の形状や内部が採掘当時のままの姿で残されているものがある。

また、代官屋敷跡や鶴子荒町遺跡（鉱山集落跡）では、現在でも斜面を区画・造成した平坦面が残されている。

佐渡市は、平成22年(2010)度から25年(2013)度にかけて、代官屋敷跡と鶴子荒町遺跡の一部を対象に遺跡内容確認のための発掘調査を実施した。いずれも16世紀末から17世紀前半の陶磁器類の他、鉱滓や羽口などの製錬に関連する遺物群が大量に出土した。また、掘立柱建物跡の他、製錬炉や選鉱に関連すると考えられる土坑や水路などが検出された。このことから、鶴子銀山代官屋敷跡や鶴子荒町遺跡が鉱山遺跡としての性格を備えていることが証明された。さらには、遺物や遺構の分布状況から、管理、居住域（作業場）、選鉱、製錬など、それぞれエリア分けされた土地利用の在り方も推定されるまでに至っている。

項　目		内　容
指定面積		1,724,487.920 ㎡
土地所有		公有地（市有地：423,711.27 ㎡、五十里財産区：1,156,336.36 ㎡） 民有地（156,119.04 ㎡）　※鉱業権者（株式会社ゴールデン佐渡）、地上権者（国有林：林野庁関東森林管理局・公益社団法人新潟県農林公社） **＜地上権と植林地＞** 指定地の大半を占める公有地は、市有地と市が管理する五十里財産区からなるが、この公有地のうち北側尾根周辺から西側にかけての一帯は地上権が設定されており、スギ植林地、アカマツ植林地等からなる。これらは所有者と地上権者が異なり、立木伐採後の収益を土地所有者の地方自治体などと分け合う森林である。国（林野庁）が造林・保育する官行造林地（国有林）と公益社団法人新潟県農林公社が造林・保育する分収林がある。官公造林地の地上権設定期間は 50 年間・54 年間、分収林の期間は 50 年間がそれぞれ設定されており、当該地で最初に植林・地上権を設定された時期は昭和 31 年であり、平成 22 年に分収林期限が到来したが期間延長されている。
土地利用		植林地、山林、市道、林道、里道、ため池、水路
地目		山林、原野、雑種地、田、ため池、公衆用道路、水路敷
遺構		露頭掘り跡 556 基、ひ追掘り跡 4 基、間歩跡 108 基、試掘坑跡 7 基 テラス、土塁、堀、土橋、道状遺構、礎石、掘立柱建物跡、製錬・選鉱関連遺構、溝、土坑、炉、井戸、ピット、近現代採鉱関連遺構
遺構分布		・採掘域は、遺跡西側の沢根地内を流れる播磨川上流域の鶴子沢、しなみ沢及び相川下戸村地内を流れる大仏川上流域の蛇谷を中心とする範囲と、東側の沢根五十里地内にある玄道川上流域の屏風沢、荒町川上流域の仕出喜沢・松ヶ沢・大滝を中心とする範囲に集中する傾向がみられる。 ・遺跡南部の鶴子銀山代官屋敷跡・鶴子荒町遺跡では、テラス、井戸、古道、土塁、石垣・石段（一部）が広域にみられる。
施設分布	史跡整備関連施設	史跡名称柱、遺跡説明板、道標（主にボランティア団体が設置）、公園（四阿、広場）
	その他	道路（北側に市道二ツ岩線、南側に広域林道国仲北線が通り、一部は指定地内を通過）、ガードレール等道路付帯施設、高圧線鉄塔、電線、電柱
維持管理状況		・立木（植林）部分は地上権者が維持管理を実施している。 ・地元のボランティア団体（「鶴子銀山へ続く山を歩こう」・「佐渡金銀山古道を守る会」）が古道の倒木・ゴミ処理、草刈りを定期的に実施している。
公開活用状況		・地元ボランティアが旧道等を利用して代官屋敷跡や主要間歩・露頭掘り跡等を巡るイベントや沿道の草刈り等を定期的に実施し、依頼があれば古道ガイドも実施している。
法規制		景観法（佐渡金銀山特別区域）※平成 28 年 7 月設定予定 鉱業法（鉱業登録区域） 自然公園法（普通地域及び第 3 種特別地域） 森林法（林道） 道路法（市町村道） 公有林野等官行造林法（官行造林、公社造林） 地すべり等防止法（地すべり防止区域） 新潟県屋外広告物条例（許可地域）
調査等の履歴		平成 14～18 年度　分布調査（平成 20 年　報告書刊行）

項　目		内　容
		平成 14 年度　地形測量 平成 22～26 年度　発掘調査
自然条件	地形・水系	・指定地は大佐渡山地の南の丘陵地、真野湾に向かって高度を減じる南向き斜面地を中心とする。指定地の北側は山地の尾根線にほぼ沿っており、北東端近くに最高所標高420m地点がある。 ・指定地の東側から西側に向かって順に大滝、松ヶ沢、仕出喜沢、屏風沢、しなみ沢、鶴子沢の小河川が南流している。
	植生	・指定地一帯は二次林、人工林からなる。群落は、ブナクラス域のコナラ群落に含まれるイヌザクラーコナラ群集、ヤブツバキクラス域のアカマツ群落に含まれるユキグニミツバツツジーアカマツ群集、スギ植林、アカマツ植林、水田雑草群落からなる（環境省・第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査2001）。 ・植林以外の大半を占めるイヌザクラーコナラ群集は、高木層にコナラが優占する落葉広葉樹二次林で、低地などで定期的な伐採により維持される。ユキグニミツバツツジーアカマツ群集はアカマツが優占し、低木層にユキグニミツバツツジが出現することが特徴となる常緑針葉樹二次林群集で、低地の尾根部の土壌の浅い乾性の立地で発達し持続的群落となる。 ・植林はスギとアカマツで、主に谷部にスギが、尾根部にアカマツが植えられており、水系に沿う形で帯状に広がっている。植林地は国有林部分が約50年生、公益社団法人新潟県農林公社造林地が約25年生である。採掘遺構の所在地の多くは現在植林地になっているものが多く、山中の樹林地に埋没した状況にある。

〈指定地の現況写真〉

写真 2-17：露頭掘り跡（百枚平）

写真 2-18：間歩跡（仕出喜沢）

写真 2-19：間歩跡（大滝）

写真 2-20：ひ追掘り跡（鶴子沢）

写真 2-21：ひ追掘り跡(屏風沢)

写真 2-22：古道(鶴子道)

写真 2-23：テラス状遺構と石垣(大滝)

写真 2-24：大滝周辺に残る石塔

写真 2-25：鶴子荒町遺跡のテラス状遺構

写真 2-26：代官屋敷跡の雛壇状テラス

写真 2-27：井戸跡（代官屋敷跡）

写真 2-28：天狗岩（自然石、修験に関わる信仰の対象）

写真 2-29：鶴子荒町遺跡の製錬関連遺構（発掘調査時）

写真 2-30：代官屋敷跡の選鉱関連遺構（発掘調査時）

写真 2-31：四阿・電柱（電線）

写真 2-32：林道と駐車スペース

写真 2-33：高圧線鉄塔

写真 2-34：フトン籠による河川護岸

写真 2-35 名称柱（ボランティア団体が設置）

写真 2-36 道標（ボランティア団体が設置）

写真 2-37：説明板（旧佐和田町が設置）

写真 2-38：説明板（ボランティア団体が設置）

写真 2-39：史跡名称柱（鶴子銀山跡）

写真 2-40：古道案内板
（新潟県佐渡地域振興局が設置）

写真 2-41：スギ植林地（大滝）

写真 2-42：落葉広葉樹林（大滝）

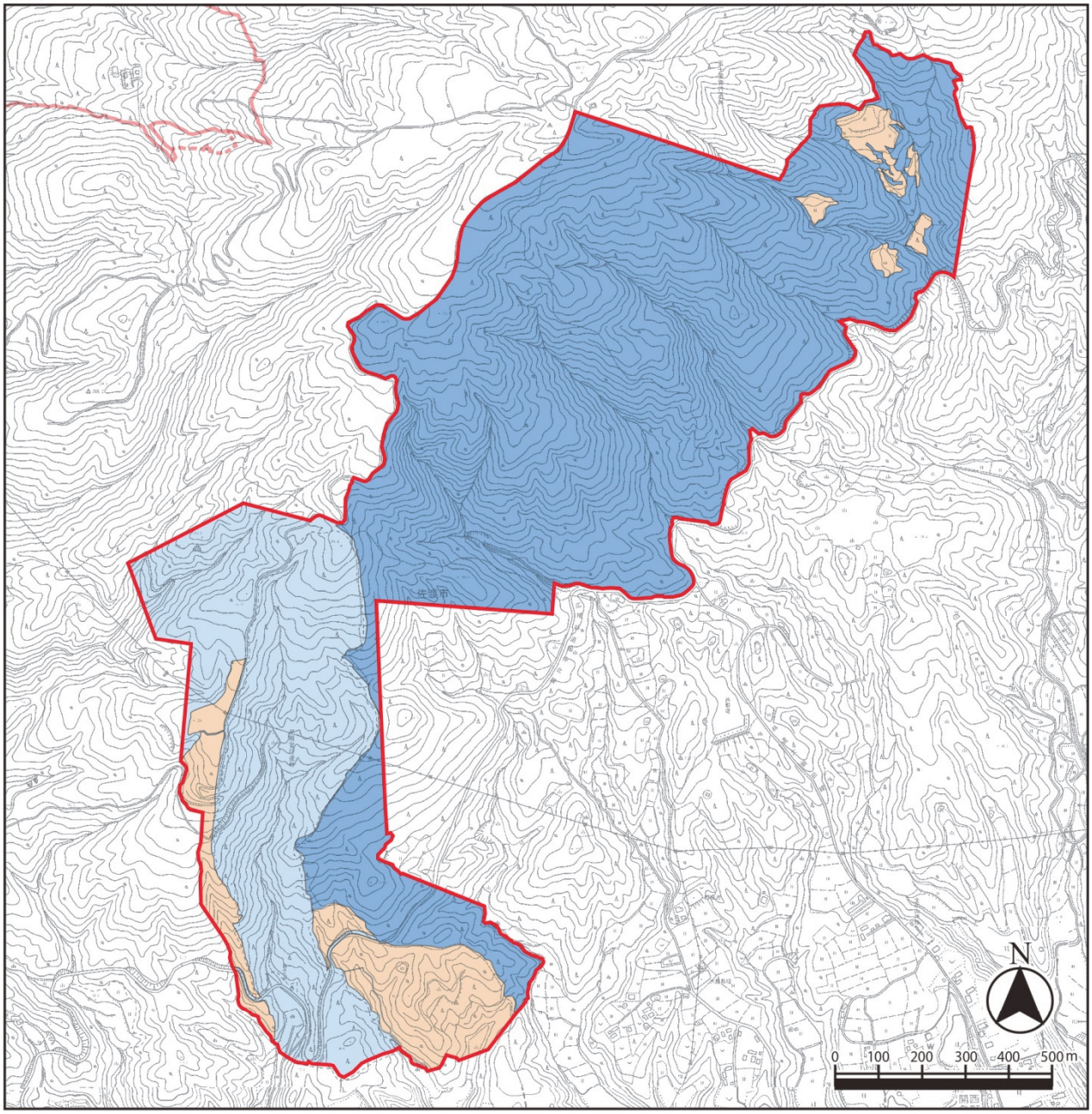

凡例

- 公有地(五十里財産区)
- 公有地(市有地)
- 民有地
- 史跡指定地(鶴子銀山跡)
- 史跡指定地(鶴子銀山跡以外)
- 追加指定予定地(鶴子銀山跡以外)

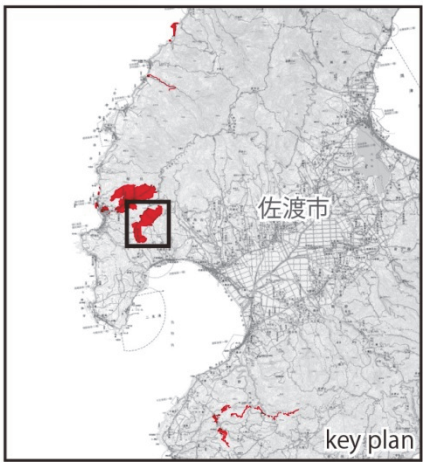

図 2-32：鶴子銀山跡土地所有図

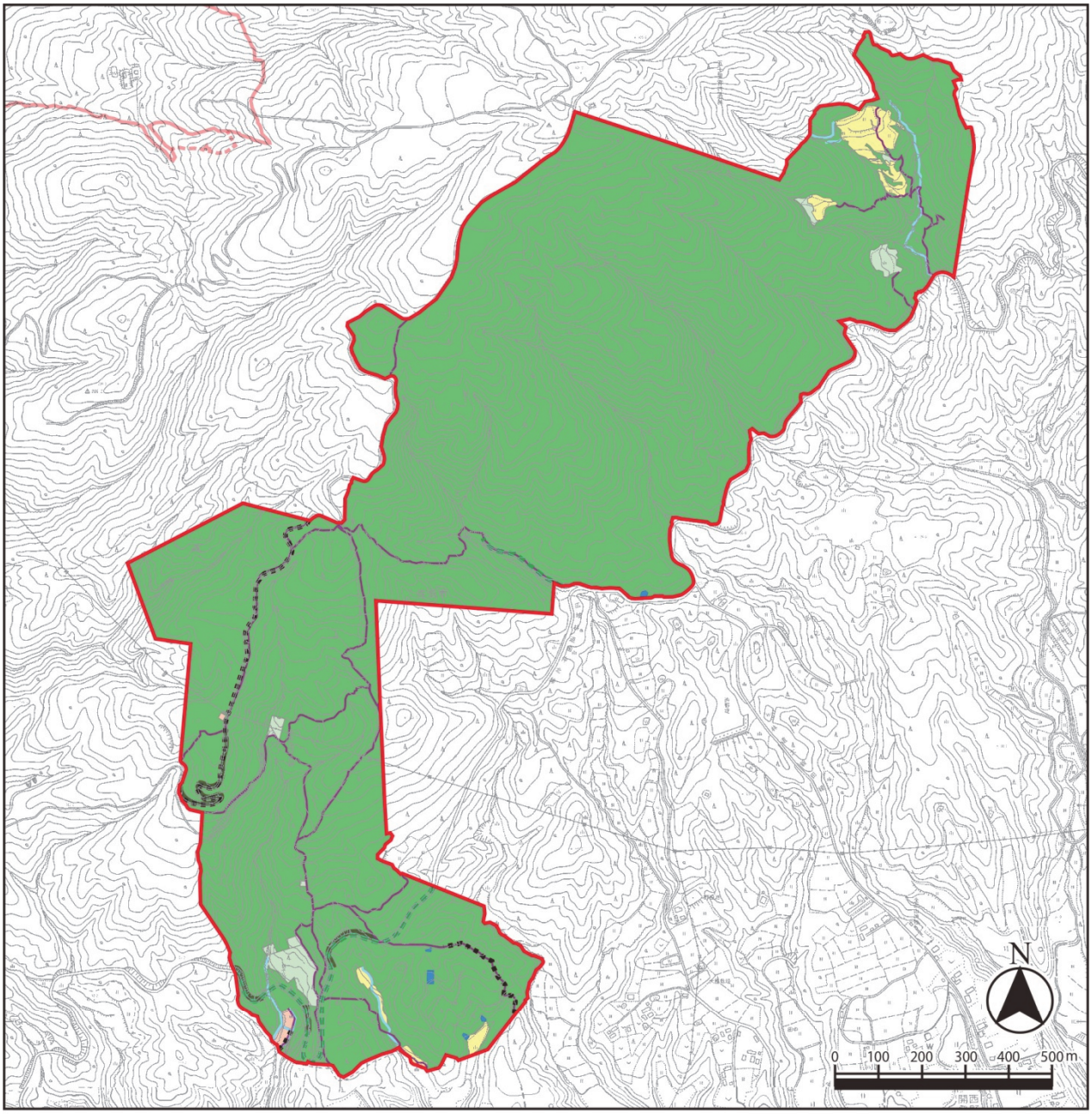

凡例

- 田
- 山林
- 原野
- 水路
- ため池
- 公衆用道路
- 雑種地
- 里道
- 林道
- 市道
- 史跡指定地(鶴子銀山跡)
- 史跡指定地(鶴子銀山跡以外)
- 追加指定予定地(鶴子銀山跡以外)

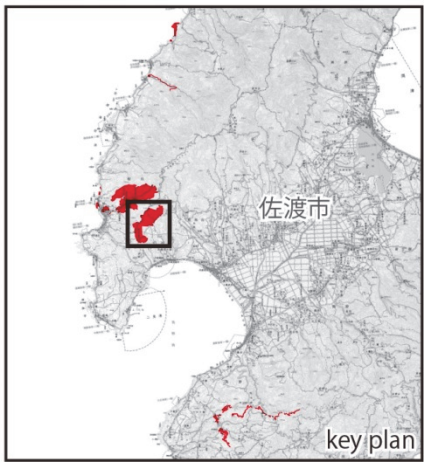

図 2-33：鶴子銀山跡土地利用図

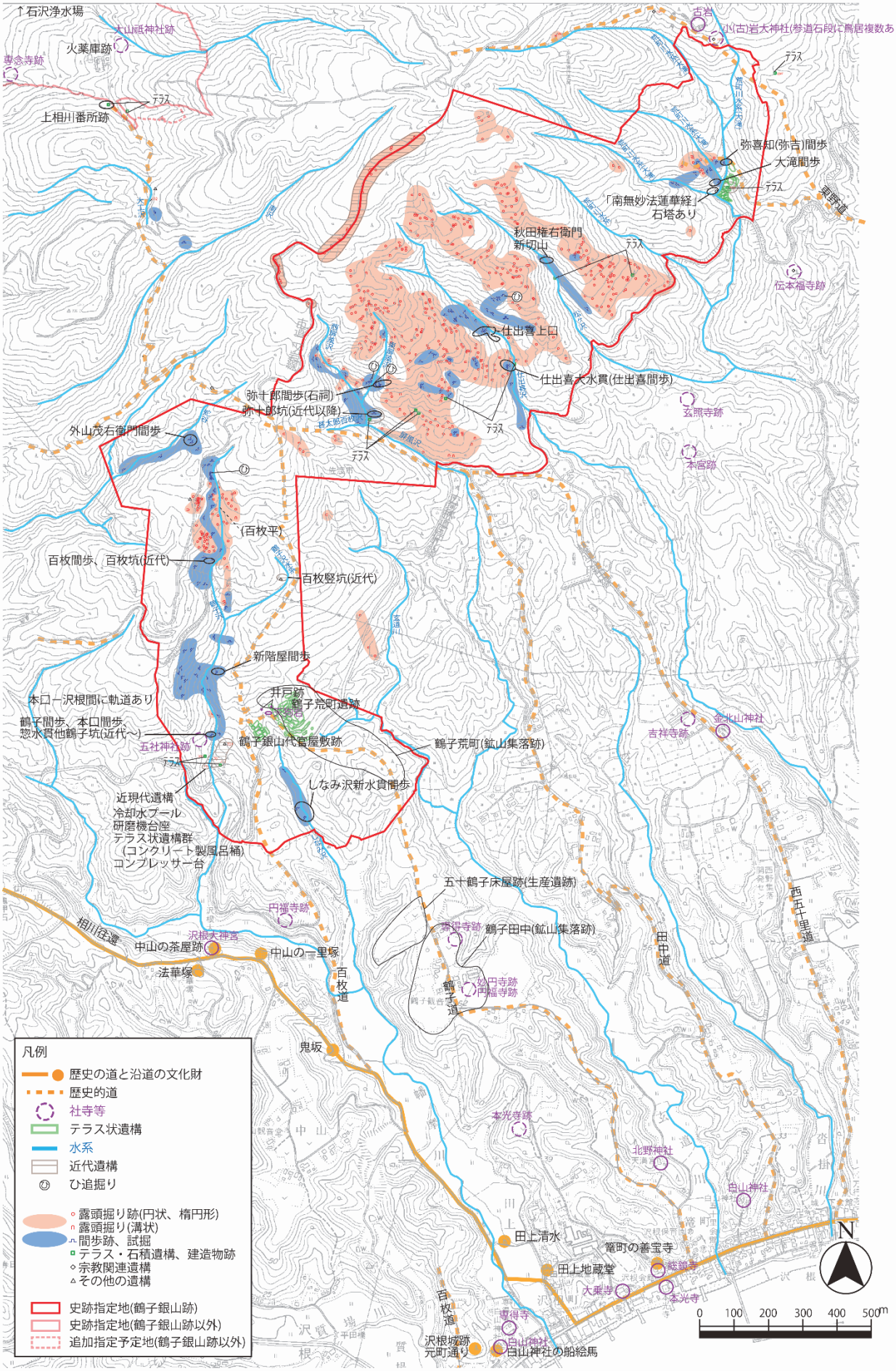

図 2-34：鶴子銀山跡遺構分布図

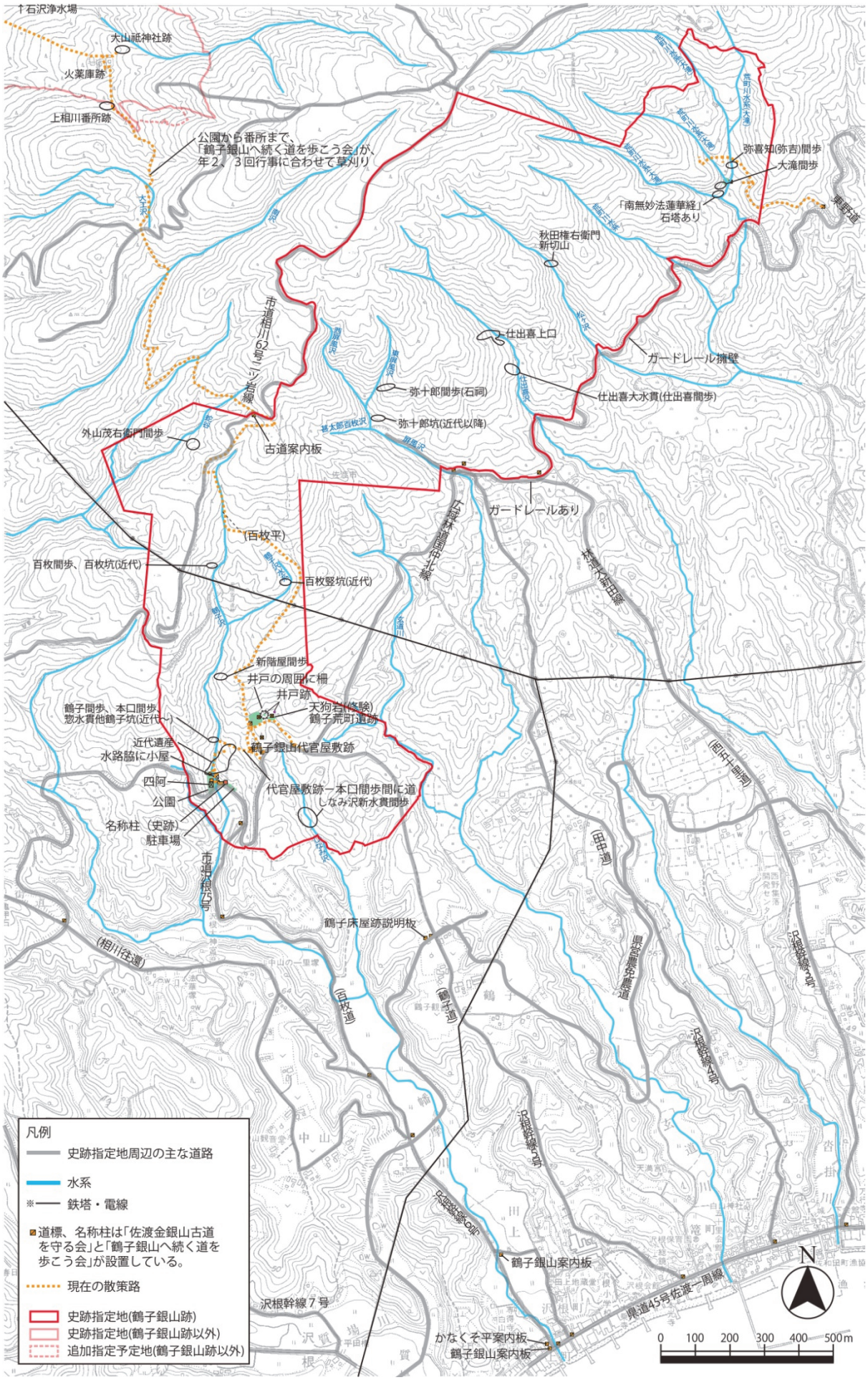

図 2-35：鶴子銀山跡施設分布図

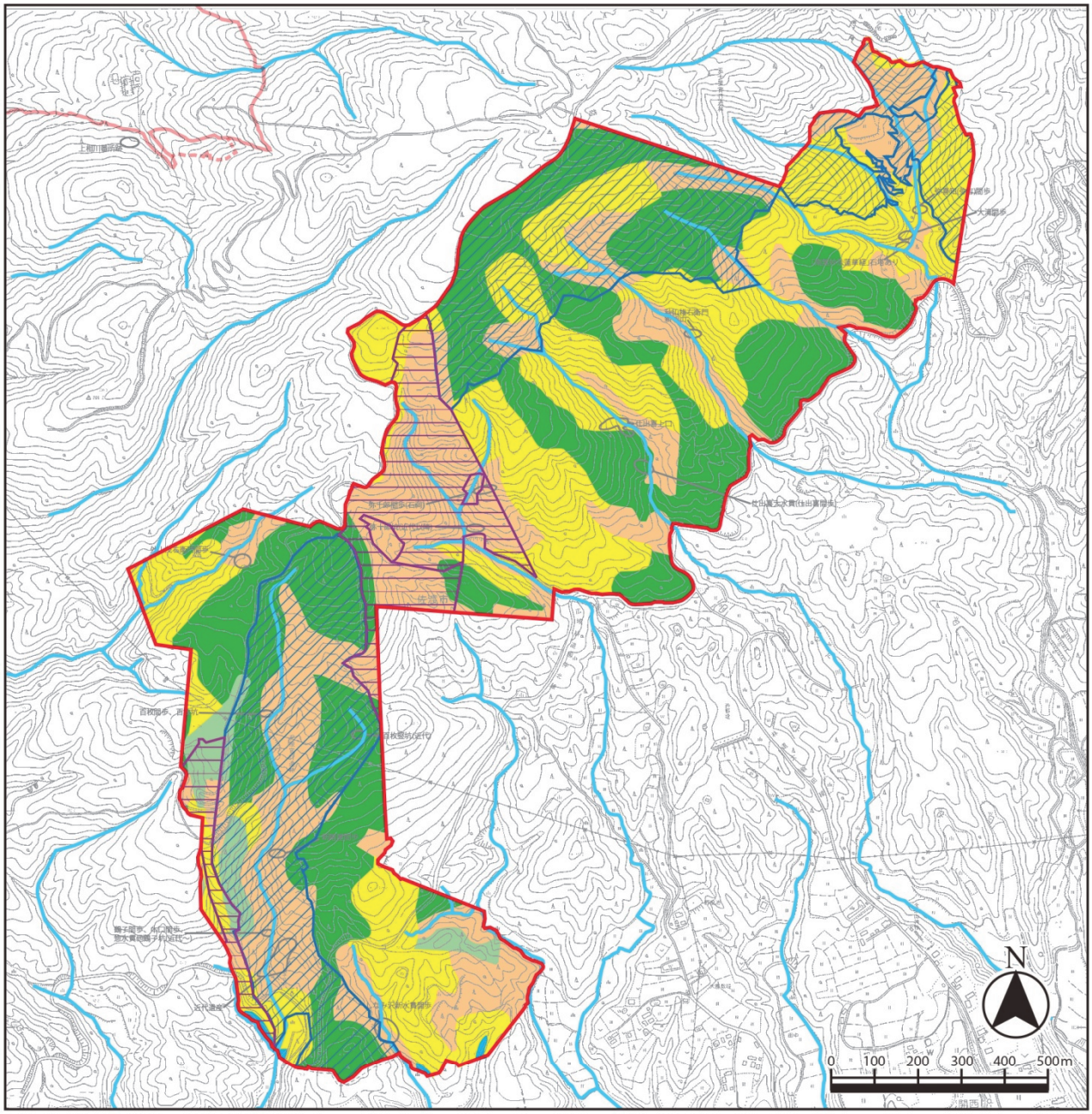

凡例

- イヌザクラーコナラ群集
- ユキグニミツバツツジーアカマツ群集
- スギ植林
- アカマツ植林
- 水田雑草群落
- 林野庁官行造林地
- 新潟県農林公社分収林地
- 史跡指定地(鶴子銀山跡)
- 史跡指定地(鶴子銀山跡以外)
- 追加指定予定地(鶴子銀山跡以外)

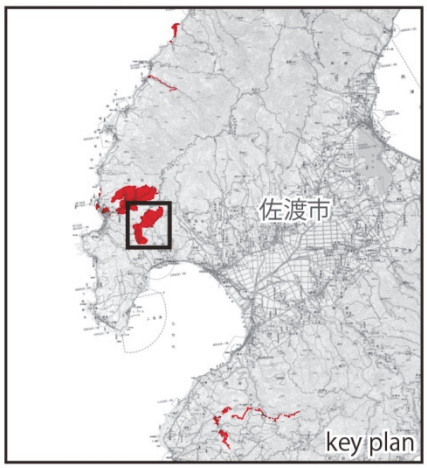

図 2-36：鶴子銀山跡植生及び地上権（立木）設定状況図

（３）相川金銀山地域

①概要

相川金銀山地域は、佐渡島北西部に位置する相川湾の東部の沿岸部・段丘上・山林部の一帯に展開する鉱山関連遺跡群及び市街地北部沿岸に位置する吹上地区、戸地地区、片辺・鹿野浦地区に所在する鉱山関連施設・遺跡を包含する。相川金銀山は、16 世紀末から 20 世紀末まで我が国最大の金銀産出量を誇った鉱山で、その産出量は金 78ｔ、銀 2,330ｔといわれる。

相川金銀山の金銀鉱脈鉱床のほとんどは漸新世の入川層と中新世前期の相川層中に胚胎しており、とくに東西方向の割れ目を充填した鉱脈（青盤脈・中尾脈・大立脈）とそれに斜めに交わる北西－南東、北北西－南南東方向の割れ目を充填した鉱脈（鳥越脈・道遊脈・鰐口脈・大切脈・七助脈）が発達している。とりわけ青盤脈は走向延長約 2,100m、傾斜延長約 500mの規模を誇る相川金銀山最大の鉱脈で、金銀鉱石の産出量も多く、長期間にわたる採掘を可能とした。また、本地域のシンボル的存在である道遊の割戸は、青盤脈から派生した道遊脈の採鉱に伴い形成された遺構である。指定地内の山間部には道遊の割戸や宗太夫間歩、近代遺跡（大立地区、高任・間ノ山地区）のほか、約 217ha の広域な範囲に父の割戸や大切山間歩等の採鉱跡を多数含む相川金銀山跡が展開し、質量ともに優れた鉱床地域を形成している。

このように金銀鉱石の採掘域は、相川湾に注ぐ二級河川濁川及び水金川の上流部及びその支流域に広域に展開しており、初期操業時には採掘域と隣接して鉱山集落である上相川地区と上寺町地区が形成された。採掘域から海岸部へと延びる濁川左岸の尾根上の先端には佐渡奉行所が建設され、採掘域から上相川地区・上寺町地区を経て佐渡奉行所に至る東西方向の緩斜面には京町通りと呼ばれる道に面して町立てが行われる（「上町」）とともに、海岸部には低地に沿って南北方向に町域（「下町」）が形成された。

相川金銀山の開発時期は、『撮要佐渡年代記』に慶長元年（1596）相川で鉱脈が発見されたとあり、これが鉱山開発のきっかけになったと考えられる。慶長 6 年（1601）には鶴子銀山の山師によって、道遊の割戸、割間歩、六十枚間歩が開かれたことで、本格的な採鉱が開始された。これに伴い、日本各地から多くの人々が鉱山に集まったことで、上相川地区や間ノ山地区などの鉱山集落や上寺町地区などの寺町が形成されていった。慶長 8 年（1603）には相川金銀山の発展を受けて、大久保長安によって鶴子銀山の陣屋が相川に移され、現在の相川市街地の原型となる町づくりが行われた。町なみの一角に位置する大安寺には大久保長安の逆修塔［慶長 16 年（1611）銘］と、上杉景勝の佐渡代官であった河村彦左衛門の供養塔［慶長 13 年（1608）年銘］が安置されている。慶長～寛永期（17 世紀前半）に相川金銀山は最盛期を迎え、元和 8 年（1622）より佐渡で小判の鋳造が行われることとなった。その後、坑内の採掘場所が深くなると排水や坑内換気への費用増、金銀産出量の減少により、鉱山の景気は次第に悪くなる中、荻原重秀奉行により総額 11 万 3,000 両に及ぶ資金投資が行われ、元禄 9 年（1696）に排水坑道となる南沢疎水道が完成し、一時的に活況を取り戻した。江戸時代前半を代表する坑道に大型斜坑である宗太夫間歩や、添煙を持つ大切山間歩などがある。荻原重秀奉行はその他、住民に時を告げる鐘楼を奉行所近くに建造するなど、住民生活の向上にも寄与している。こうした相川金銀山地域の活気を下支えした道具の 1 つが鉱山磨である。相川金銀山では硬質な鉱石を砕くために選択的に上磨と下磨の石材を変えている。上磨は球顆流紋岩を使用し吹上海岸から、下磨は花崗岩質礫岩を使用し片辺・鹿野浦海岸にその素材を求めており、いずれの海岸も切り出し痕が良好に遺存している。

しかしながら、こうした活況も長くは続かず、江戸時代後半からは再び金銀産出量が減少することとなり、江戸時代後期には数ヵ所の間歩が奉行所直営として稼働するのみとなった。

明治時代になると、相川金銀山は明治2年(1869)に官営「佐渡鉱山」となり、明治政府より御雇外国人と呼ばれる外国人技師が派遣され、明治10年(1877)の大立地区の大立竪坑開削や北沢地区の製錬所建設等の西洋技術による鉱山の近代化が図られた。明治10年代後半に大島高任が鉱山局長に赴任すると、日本人技術者の手による鉱山の近代化が図られ、高任地区や北沢地区で施設の拡張・整備が行われた。明治22年(1889)には佐渡・生野両鉱山が皇室財産に編入されて宮内省御料局の所管となった。明治24年(1891)に完成した高任・間ノ山地区の間ノ山搗鉱場は、当時の日本において最も整備された製錬所であった。この時期、佐渡鉱山は国内の「模範鉱山」と呼ばれ、各地からの実地研修生や朝鮮国からの留学生が来島し、鉱山技術を学んだ。明治29年(1896)に佐渡鉱山は政府から三菱合資会社に払い下げられた。三菱ではさらに金銀回収の効率を上げるために実験を繰り返し、採鉱では明治32年(1899)に道遊坑を開削し、製錬では明治34年(1901)年に北沢地区に青化製錬所を建造して青化化合物を使用して金を回収する青化法を実用化した。また、蒸気力から電力への動力の転換もはかられ、明治 41 年(1908)に北沢火力発電所、大正 4 年(1915)に戸地地区に戸地川第一水力発電所、同8年(1919)に戸地川第二発電所が相次いで建造され、相川までの約11.0㎞を電線でつなぎ、鉱山に電力を供給した。こうして明治時代以降新しく導入された西洋の鉱山技術は、日本人技術者による改良を加えて発展し、佐渡鉱山は国内の金銀鉱山をリードした。

昭和13年(1938)に金銀銅などの大増産を目的とする「重要鉱物増産法」が公布され、佐渡鉱山も国策による大増産運動に邁進することとなり、大立地区では鉄骨製の大立竪坑櫓、岩盤をくり抜いて造成した捲揚機室が造られた。選鉱では、高任・間ノ山地区に粗砕場と貯鉱舎が建造された。さらに間ノ山搗鉱場で製錬されたのちに排出された鉱尾は北沢地区へ運びこまれ、新設の「東洋一の規模」とうたわれた浮遊選鉱場において金銀を回収した。浮遊選鉱は、本来銅の選鉱・製錬工程で利用されたものであったが、佐渡鉱山では金銀の回収への応用について研究を重ね、実現されたものである。金銀の選鉱・製錬工程における浮遊選鉱法の応用は、世界の中で佐渡鉱山において初めて行われたものであり、革新的な技術であった。回収した金銀を含む泥鉱はシックナーで濃縮した後、脱水・乾燥されて直島製錬所へ運ばれ、製錬が行われた。これらの増産政策により、金の生産量は飛躍的に増大し、昭和15年(1940)には、年間1,537㎏の生産を達成した。しかし、戦局の悪化にともない、海外からの経済封鎖が始まると、昭和18年(1943)、金に代わって、銅・鉄・鉛・亜鉛などの戦時物資を優先して生産することを目指して「金山整理令」が公布された。佐渡鉱山は鳥越坑からの銅産出があったために銅山として稼働できたが、製錬事業の中止など大規模な縮小と施設・設備の供出を余儀なくされた。

昭和 20 年(1945)に終戦を迎えた後も戦争中の無計画な増産で坑内の補修もなおざりにされたため、佐渡鉱山は活況を取り戻すことができず、ガラスの原料として、珪砂の採掘に重点を置いた時期もあった。しかし、年ごとに赤字が累積し、昭和28年(1953)、佐渡鉱山はついに大縮小を断行し、500 人余りいた従業員を 50 名弱まで削減した。これにより、大立竪坑の操業も縮小し、海面下の坑内採鉱場はすべて水没した。また、高任竪坑、北沢の浮遊選鉱場は閉鎖された。昭和52年(1977)には戸地川水力発電所が閉鎖した。その後も鉱脈の枯渇と長期的な金価格の低落により、昭和60年(1985)には赤字となり、平成元年(1989)、佐渡鉱山は操業を休止した。

休山した現在では、株式会社ゴールデン佐渡によって、宗太夫間歩や大切山間歩、道遊坑、電車車庫（機械工場）等の一部施設が一般公開されている。

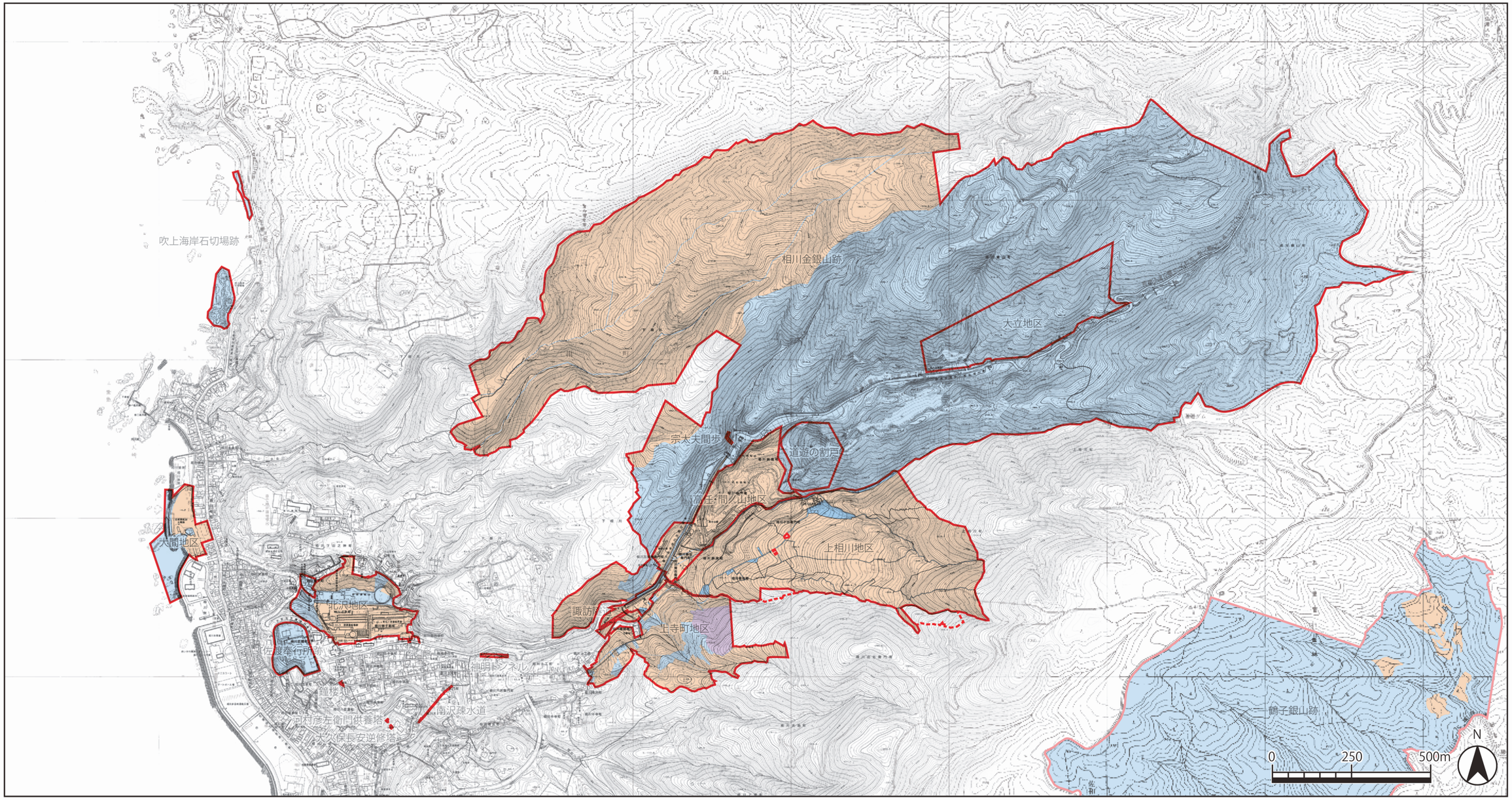

凡例

- 公有地
- 民有地
- 公有地・民有地
  (筆界未定のため境界不明)
- 史跡指定地(相川金銀山地域)
- 史跡指定地(相川金銀山地域以外)
- 追加指定予定地(相川金銀山地域)

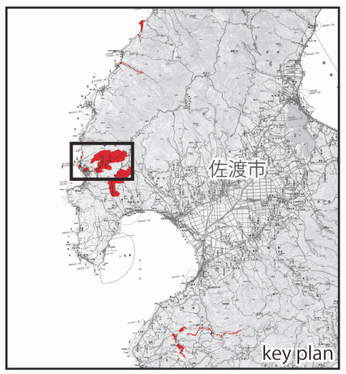

図 2-37：相川金銀山地域土地所有図

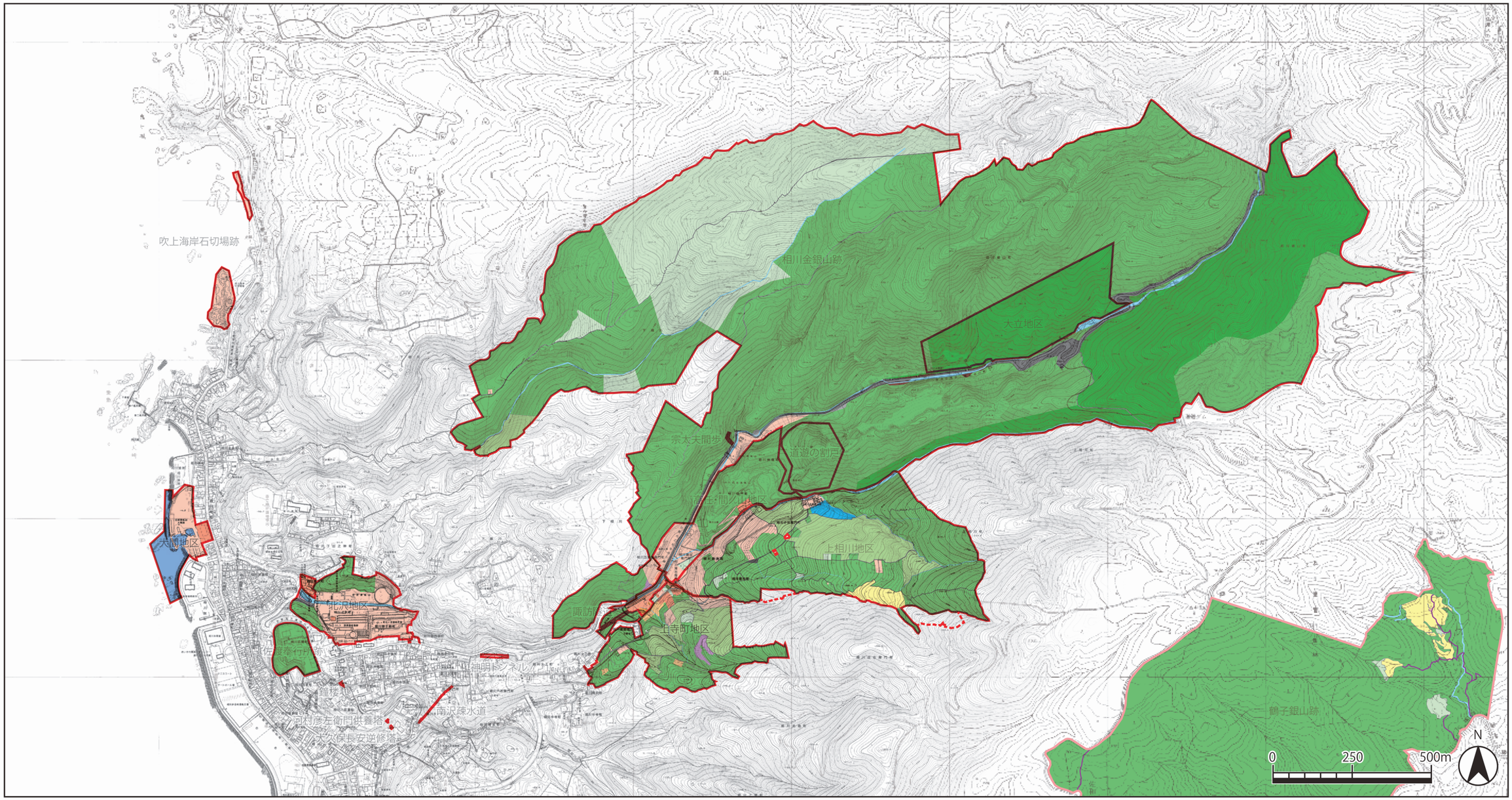

凡例

- 田
- 畑
- 宅地
- 学校用地
- 山林
- 原野
- 山林・原野（筆界未定のため境界不明）
- 墓地
- 水道用地
- 水路敷
- 堤
- 保安林
- 公衆用道路
- 道路敷
- 雑種地
- 里道
- 海面
- 史跡指定地(相川金銀山地域)
- 史跡指定地(相川金銀山地域以外)
- 追加指定予定地(相川金銀山地域)

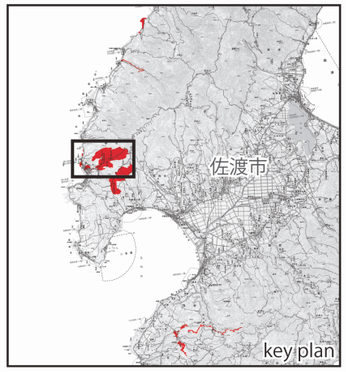

図 2-38：相川金銀山地域土地利用図